

事業体（団体）名	千葉県水道局
事業名称	JICA 専門家派遣（東ティモール民主共和国給水改善アドバイザー）
実施期間	<p>&lt;平成24年度～平成27年度&gt;</p> <p>2012年4月30日～2015年4月29日（長期派遣）</p> <p>2014年5月19日～2014年6月15日（短期派遣）</p> <p>2015年10月26日～2015年11月4日（短期派遣）</p> <p>2015年7月27日～（長期派遣）</p> <p>2016年1月8日～2016年2月7日（短期派遣）</p> <p>&lt;平成28年度&gt;</p> <p>2017年1月13日～2017年3月5日（短期派遣）</p>
主催機関	JICA
事業概要・目的	<p>東ティモール民主共和国政府は、全ての国民が安全な水にアクセスできるようになり、12県都市部で24時間給水を達成することを、2030年までの長期目標として掲げている。なお、2012年の安全な水へのアクセス率は、全国平均でも70%（都市で95%、村落で61%）となっている。</p> <p>日本国政府は、これまでも各種支援を行ってきたが、今後も目標達成に向け継続した支援が必要であるとしている。</p> <p>【長期派遣】</p> <p>当局では、独立行政法人国際協力機構(JICA)からの要請により、東ティモール民主共和国に対し、平成24年4月から職員を3年間派遣し、1日に数時間程度しか給水できなかった水道を、現地職員を指導しながら改善に取り組み、一部の区域について安定した24時間給水を実現させた。</p> <p>また、平成27年7月より後任の職員を派遣し、24時間給水区域の拡大に向けて支援を続けている。</p> <p>（派遣内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場の運転管理体制と水質管理体制の向上</li> <li>・24時間給水区域拡大のための配水システムの更なる改善</li> <li>・水道事業を独立採算で運営するための組織づくり</li> </ul> <p>【短期派遣】</p> <p>JICAから要請を受け、1週間から1か月間程度の期間で、平成28年度までに延べ14名の職員を派遣した。</p> <p>（派遣内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業としての水道事業経営、組織編成の考え方等の指導</li> <li>・効率的な給水方法、使用水量の把握方法等の指導</li> <li>・水質検査方法や薬品注入量の指導</li> <li>・浄水場施設の運転やメンテナンス方法の指導</li> <li>・漏水探知機や金属探知機の操作方法の指導</li> </ul> <p>なお、平成28年度には、これまで技術指導に当たってきた派遣職員の活動の成果として、適切な浄水処理が行えるようになった現地の浄水場を同国の駐日大使が視察され、日本側からも東ティモール全権大使が同行した。</p>

事業体（団体）名

千葉県水道局

対象（相手）国・機関名

東ティモール民主共和国

写真



駐日大使の浄水場視察



短期派遣職員と研修生